

講座のご案内

公益社団法人

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

平成29年度「消費者志向経営エキスパート養成講座」開催概要

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS) は全国 7 支部、約 3,000 名の会員が在籍し、消費者トラブルの解決、消費者啓発、消費者と行政・企業・消費者団体等との連携を 3 つの柱として、日々様々な活動を行っています。

毎年、当協会では、消費者志向経営に関する知見をお伝えすることを目的とし、「消費者志向経営エキスパート養成講座」と称する講座を開催しています。企業において、消費者志向経営を推進する方、コンプライアンスを担当されている方、お客様相談に従事されている方など、幅広い分野の方々に参加いただいています。今年度は、最近マスコミ等において、取り上げられることの多いテーマにスポットを当てた構成としました。ご多用のところ恐縮ですが、多くの方に参加いただけると幸いです。

記

- 開催日：第 1 回… 11 月 29 日 (水)、 第 2 回… 12 月 6 日 (水)
★各回 13:00 より受付開始
- 会場：全国婦人会館 2F 渋谷区渋谷 1-17-14 (Tel) 03-6434-1125
最寄駅：渋谷駅 (地下鉄 13a 出口)
- 参加費：賛助・懇話会員及び NACS 会員：1,000 円/日、 一般：3,000 円/日
(各開催日の当日に受付にてお支払い下さい。)
- 定員：各講座 30 名 (先着順)
- 申込方法：当会 HP 上の申し込みフォーム、または FAX にてお申し込み下さい。

※本講座に関するお問合せは、消費者志向推進委員会のアドレス (nacs-syohisya@nacs.or.jp) へお願いいたします。

<会場案内図>



【FAX番号】03-6434-1161（この用紙をそのままFAXしてください。）

平成29年度「消費者志向経営エキスパート養成講座」カリキュラム

開催日	科目	時間	テーマと狙い	講師・担当
11月29日 (水)	開講の挨拶	13:30 ~13:35	本講座の狙いと意義 今後、企業に期待すること	NACS 副会長 高橋 徹
	企業の個人情報保護	13:35 ~14:35	改正個人情報保護法施行後の 留意点について	J I P D E C 認定個人情報保護団体事務局 室長 篠原 治美氏
	景品表示法に係る 課徴金制度	14:45 ~15:45	改正景品表示法施行後の 法執行について	消費者庁 表示対策課 課徴金審査官 岡田 博己氏
	企業の宣伝・広告	15:55 ~16:45	消費者に、正しく・わかりやすい 表示をめざして	日立アプライアンス株式会社 文書・表示監査室 室長 田中 博文氏
		17:00 ~18:00	情報交換会	NACS消費者志向推進委員会
12月6日 (水)	消費者志向経営に ついて考えよう！	13:30 ~14:30	消費者志向経営推進の経緯・ 方向性と消費者関連部門の役割	公社) 消費者関連専門家会議 顧問 坂倉 忠夫氏
		14:40 ~16:00	自社の消費者志向経営度を 評価する	NACS 消費者志向推進委員会 外部専門家
		16:10 ~17:20	グループワーク チェックリストの活用他	NACS 消費者志向推進委員会

★情報交換会では飲み物と軽食（菓子）を用意致します。皆様の交流、情報交換の場としてご活用ください。
☆講師及びテーマは、都合により変更となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

<NACS消費者志向推進委員会行き>

申込アドレス : nacs-syohisya@nacs.or.jp 又は Fax : 03-6434-1161

平成29年度「消費者志向経営エキスパート養成講座」参加申込書

企業名	
参加者氏名	
所属部署	
連絡先	電話： e-mail：
種別	一般 ・ 賛助会員 ・ 懇話会員 ・ 個人会員
参加希望日	11月29日 ・ 12月6日 （希望日に○を付けて下さい）

※個人情報については、当講座および当社が開催する講座等のご案内以外には使用いたしません。法令に基づく場合を除き、ご本人様の承諾なしに第三者（当社の業務委託先を除く）に提供することはありません。